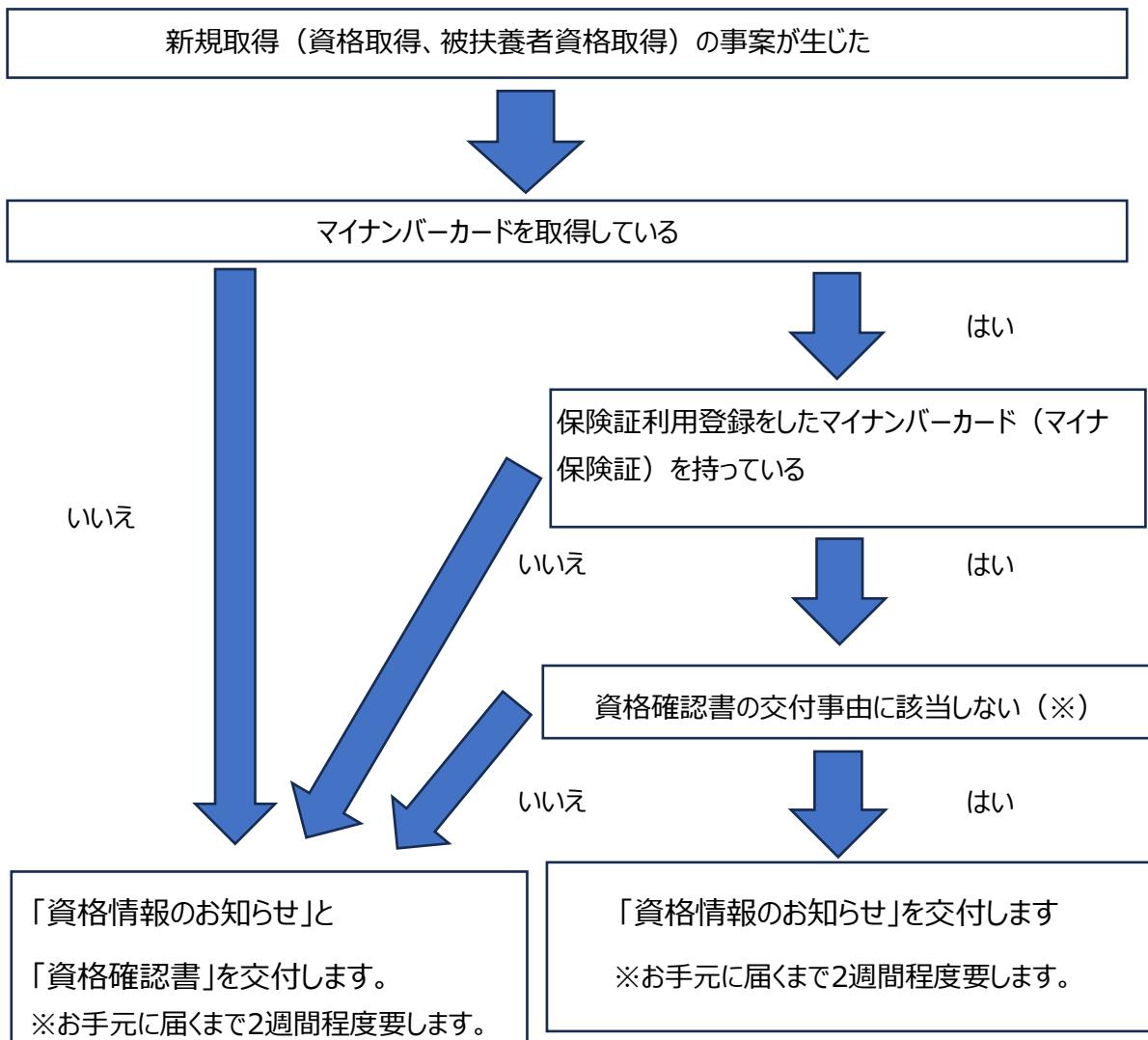


資格情報のお知らせ及び資格確認書発行フローチャート等

【2024年12月2日以降新規取得の方】



【資格確認書の交付理由】⑤～⑨は職権交付事由となります。

- ①マイナンバーカードを紛失した
- ②マイナンバーカードを返納した
- ③マイナ保険証による受診には第三者(介助者)のサポートが必要な為
- ④資格確認書を滅失した、毀損した
- ⑤マイナンバーカードの更新手続き中
- ⑥マイナンバーカードの電子証明書有効期限切れ
- ⑦マイナンバーカードを持っているが、健康保険証利用登録を行っていない
- ⑧マイナンバーカードを作っていない
- ⑨マイナ保険証の利用登録を解除した